

**総合事業サービスコード表
(令和4年10月1日以降)**

嵐山町長寿生きがい課

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和4年10月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービス I	イ 訪問型サービス費(独自) (I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービス I 日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39
A2	1211	訪問型サービス II	ロ 訪問型サービス費(独自) (II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービス II 日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77
A2	1321	訪問型サービス III	ハ 訪問型サービス費(独自) (III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービス III 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算 II		(2)生活機能向上連携加算((II)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算 ※所定単位数は、イからリまでにより算定した単位数の合計	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位の55/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービススペースアップ等支援加算	ル 介護職員等ベースアップ支援加算	所定単位数の24/1000		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	訪問型サービス費のイからトまでについて	所定単位数の1/1000	

色分けルール

・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和4年10月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割			113単位	113	1日につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算(口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)、栄養改善加算との併用算定は不可)		50単位加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算(Ⅰ)と(Ⅱ)併算定は不可	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	ロ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅳ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅴ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅵ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)と(Ⅱ)併算定は不可	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度	100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅲ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 6月に1回を限度(栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定不可)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 6月に1回を限度(栄養アセスメント加算、栄養改善加算又は口腔機能向上加算を算定しており加算(Ⅰ)を算定できない場合のみ算定可能)	5単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算		1月につき

※所定単位数はイからフまでにより算定

A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	した単位数の合計	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	Ⅲ 介護職員等特定処遇改善加算 ※所定単位数はイからフまでにより算定した単位数の合計	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算
A6	6114	訪問型独自サービススペースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ支援加算		所定単位数の24/1000
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(通所型サービス費のイについて)		所定単位数の 1/1000 加算

・「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「サービス提供体制加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400		1月につき	
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		113単位	79		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400		1月につき	
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		113単位	79		1日につき	

色分けルール

・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止